

第4章 とりまとめ

アンケート・事例調査結果及び「まちづくり DAY2023」の開催結果を踏まえ、都市の魅力向上に資するウォークアブル空間の形成の推進に向けたパブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等及びエリア価値向上のための都市サービス提供等の方策についてとりまとめた。

4.1.1 業務項目ごとのとりまとめ

(1) 「ウォークアブル」アンケート調査等の実施

1) 結果概要

- ▶ 全国の市区町村、民間まちづくり団体(都市再生推進法人、全国中心市街地活性化まちづくり連絡協議会員、全国エリアマネジメントネットワーク会員)を対象に「居心地が良く歩きたくなる」まちなか事例に関する調査、都市再生推進法人の新規指定状況及び法人指定に関する調査、官民連携制度を活用したまちづくりに関する調査、都市再生推進法人の実施事業に関する調査、都市再生推進法人の活動実態に関する調査を実施した。
- ▶ 全国で参考となるパブリック空間活用の取組が、市区町村から 65 事例、民間まちづくり団体から 85 事例収集することができた(重複あり)。
- ▶ 都市再生推進法人として、新たに(令和3年10月1日以降)15団体の指定が確認できた。
- ▶ 都市再生特別措置法に基づく協定等の締結実績としては、「滞在快適性等向上区域の設定実績」が大きく増加している。また、昨年度までは実績がなかった「都市再生整備計画における路外駐車場の配置及び規模の基準の策定実績」の回答があった。
- ▶ パブリック空間を活用している取組の実態把握としてヒアリング調査を実施し、まちづくり活動の活性化に資する占用料設定の考え方等の知見が収集できた。

2) 対応方策

- ▶ 都市再生特別措置法に基づく協定等の活用実績が幅広い分野に浸透し始めていることがわかる。今後も施策や先進事例に関する情報発信等を進めることにより更なる制度利用の拡大が期待できる。
- ▶ パブリック空間活用の際の占用料の考え方について、事例から得られた知見を普及することが有効と考えられる。

(2) 「エリア価値」アンケート調査の実施

1) 結果概要

- ▶ 全国の市区町村、まちづくり団体、不動産協会会員会社を対象に「エリア価値」向上のための都市サービス提供等に関する現状把握等に関するアンケート調査結果を基に、都市アセットの利活用の現状と課題、新たに取り組みたい都市サービス等について把握した。
- ▶ 実施に向けた課題は、市区町村では「都市サービス提供の担い手となる事業者がない」、まちづくり団体・不動産協会では「都市サービス事業の採算がとれない」が多くなっている。
- ▶ 今後取り組みたい分野は、市区町村では「賑わいの創出・経済活性化」、まちづくり団体・不動産協会では、「デジタル技術を活用した新たな都市サービス」が挙げられている。
- ▶ エリアマネジメント・デジタル技術・取組に向けた課題は、市区町村では、「人材・ノウハウの不足」、まちづくり団体・不動産協会では、「予算不足」が挙げられている。
- ▶ デジタル分野のルールについては、まちづくり団体・不動産協会で「必要である」という回答が多い。都市アセットの管理・利活用についての規定も、まちづくり団体・不動産協会では、「規定を加えるべき」とされている一方、「制限型の規定の場合利活用が進まなくなる」という危惧も表されている。
- ▶ 大都市・地方都市の交流・連携では、「特に取り組んでいない」が多くなっている。

2) 対応方策

- ▶ 都市サービス提供の担い手となる事業者確保の観点からも、都市サービス事業の採算性向上に資する施策が求められる。
- ▶ 事業者の支出抑制の観点からはパブリック空間の利用時の占用料の減免・免除、収入拡大の観点からはデジタル技術を活用した利用者の誘導及び大都市・地方都市の交流人口の増大による来街者増につながる施策検討が求められる。
- ▶ まちづくり DAY2023 のテーマとした地域金融とまちづくり活動の融合に向けた情報共有・発信策が効果的と考えられる。

(3) パブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等の先進的な取組の紹介・官民まちづくり関係者の連携促進の場の企画・運営による知見の収集・データの整理

1) 結果概要

- ▶ まちづくりを継続的に進めていくという観点から、「経済とまちづくり」をテーマとし、全国の活性化事例の研究者、まちづくりの実践者、地域金融の研究者・実践者を登壇者としたシンポジウム「まちづくり DAY2023」(ウェブ会議)を開催した。

2) 対応方策

- ▶ 登壇者の経験・知見に基づく情報発信を行ったのち、視聴者のリアルタイムの質問に回答する形で地域においてまちづくりを進める際の問題・課題に対する処方箋を示した。

都市の魅力向上に資するウォークブル空間の形成及び
エリア価値向上のための都市サービス提供等の推進に関する
調査・検討業務 報告書

令和5年3月

発行 国土交通省 都市局 まちづくり推進課
連絡先 〒100-8918
東京都千代田区霞が関 2-1-3
電話 03-5253-8111(代表)
FAX 03-5253-1589

調査実施機関 株式会社 建設環境研究所